

花北地区コミュニティ計画



平成20年5月

花北地区コミュニティ会議

目 次

第1章 背景	……2
第1節 計画策定の趣旨	……2
第2節 地域コミュニティの経緯	……2
第2章 地域の現状と課題	……3
第3章 計画の期間	……3
第4章 計画の基本方針	……3
第1節 将来像	……3
第2節 基本理念	……3.4
第5章 基本計画	……4
基本施策	……4
(1)人と文化を育むまち	……4
(2)安心して暮らせるまち	……4
(3)ともに築く協働のまち	……5
(4)地域が支える健康と福祉のまち	……5
(5)環境と共生するまち	……5
花北地区コミュニティ計画体系図	……6
第6章 振興施策	……6

第1章 背景

第1節 計画策定の趣旨

本市の将来を展望し市政運営の指針として定めた花巻市総合計画においては、「市民参画・協働のまちづくり」を基本理念とし、市民と行政が一緒になってまちづくりを進めることとしています。

また、施策として掲げられている「小さな市役所構想」は、今後益々行政需要が多様化・複雑化する中で、市民と行政がそれぞれの役割を理解し、市民誰もがまちづくりに自主的に参画できるシステムを構築するものです。

このことは、最も身近な地域課題は地域で解決を図るとともに、地域住民の参加を得ることがこれからのまちづくりに求められているものであることから、本地区の将来像と目指すコミュニティの姿を地域住民が主体となり計画を策定しようとするものです。

第2節 地域コミュニティの経緯

花北地区は花巻市の中心市街地の北部に位置しており、花巻が開町したといわれる文禄年間に四日町が最初に開かれ、その後北松斎により一日市などが続き、これらの町が中心となって形成されました。

昭和に入り花巻市の土地区画整理事業により現在の桜台や星が丘、本館地区が新市街地として整備され、同時に四日町北、下幅地区も組合施行による整備がなされ、良好な住宅地として発展し、コミュニティが形成されてきました。

昭和48年には自治省から全国30箇所のコミュニティ・モデル地区の一つに指定され、これに合わせて花北地区コミュニティ推進協議会を組織し、豊かな地域づくりを目指して自主的なコミュニティ活動が推進されてきたところであります。

このことが評価され、平成8年には自治大臣表彰を受賞し、更に、平成13年に行った「北上川の変流工事の顕彰碑」建立の事業が、岩手県が募集した「元気なコミュニティ100選」に先導的な活動事例並びに他の団体のモデルとなるとして選定されました。

このような歩みをしてきた花北地区コミュニティは今後一層の活動が期待されております。

第2章 地域の現状と課題

本地区は11行政区を抱え約3,700世帯、人口9,000人余りを有し、商業地や住宅地としての機能を担っており、また歴史的経緯から寺社も多く、文化財も数多く保有し、市の指定を受けるなど豊かな文化が継承されています。

地域課題としては、

- (1)生活環境の多様化、社会構造の急激な変化に伴う住民の連帯感の弱体化
- (2)新興住宅地と旧市街地住民の意識の相違
- (3)高齢化社会に伴う地域福祉の共助の不足
- (4)社会資本の整備促進
- (5)市街地開発による児童数の増加と学区の問題

などがあり、これらに地域住民がどのように関わり課題の解決を図るかが求められています。

第3章 計画の期間

平成20年度から平成27年度（花巻市の総合計画の最終年度）の8年間とします。

第4章 計画の基本方針

第1節 将来像

本地区は歴史と伝統ある地域と発展目覚しい新興住宅地のなかで、地域住民の弛まぬ努力により豊かな地域形成がなされてきました。

この素晴らしい人的資源と社会資本を大事にしながら住みたいまち、安心して暮らせるまち、住んでいて楽しいまちが実感できるよう、目指す地域の将来像を次のように設定します。

みんなで支えあい心ふれあうまち

第2節 基本理念

本地区はまちづくりの基本理念を「地域住民の参加と協働のまちづ

くり」の考えのもとに次のように設定します。

私たちの手によるまちづくり

第5章 基本計画

《基本施策》

(1) 人と文化を育むまち

本地区の伝統・文化、固有の歴史などの特色を生かし、自己の充実が図られるよう生涯学習の推進に取り組みます。

芸術・文化は人生をより豊かにするものであり、多くの住民が文化にふれ、そして文化を高める活動を推進します。

スポーツの振興は体力の向上のみならず心身両面にわたる健康の保持に大きな役割を果たすものであり、日常的な運動の啓発や各種スポーツ大会を開催します。

- 生涯学習の振興・・・生涯学習機会の充実
- 芸術文化の振興・・・芸術文化活動の推進
芸術文化振興体制の充実
- 文化財の継承・・・文化財の保護・活用の推進
- スポーツの振興・・・スポーツ活動の推進
スポーツ振興体制の充実

(2) 安心して暮らせるまち

日常生活において安全・安心は最も重要な要因であり、自然災害、交通事故、犯罪から住民を守るための取り組みを行います。

- 防災体制の充実・・・防災基盤の整備
自主防災組織の整備
- 交通安全の推進・・・交通安全施設の整備
交通安全活動の推進
- 地域防犯の推進・・・地域防犯活動の推進
防犯施設の整備
- 住民の連帯感の強化・・・あいさつ運動の推進

(3) ともに築く協働のまち

地域の課題を明確にし、自分たちの問題として意識しながら課題解決に取り組み、協働する地域社会を目指します。

地域住民、各種団体、事業者が情報を共有し、それぞれの立場で地域活動に取り組みます。

- 各種団体の活動支援・・・地域コミュニティ活動の推進
- ボランティアの育成・・・ボランティア活動への参加

(4) 地域が支える健康と福祉のまち

健康づくりは「自分の健康は自分で守る」という自覚のもとに、一人ひとりが主体的に取り組むことが必要です。特に高齢者については地域の関係団体の協力のもと健康づくり事業への積極的な参加を呼びかけます。

地域福祉は児童から障がい者、高齢者までの幅広い領域であり多くの課題を抱えている分野ではありますが、住み慣れた地域の中で全ての人が生き生きと生活できるよう取り組みます。

- 健康づくりの推進・・・健康教育の実施
- 地域福祉の充実・・・児童健全育成の推進
障がい者にやさしいまちづくりの推進
高齢者の生活支援

(5) 環境と共生するまち

環境問題は産業活動が主原因と言われますが、個人の生活行動がもう一つの主要因であります。

温室効果ガスの排出による地球温暖化やゴミ問題など多岐にわたり、取り組みも国レベルから市民レベルまで幅広く求められているものがあります。

本地域においても環境への負荷を低減し、持続可能な循環型社会に向けて取り組みを推進します。

- 環境教育の推進・・・環境講座の開催
- 資源循環の推進・・・ごみ減量化とリサイクルの推進

花北地区コミュニティ計画体系図

将来像

みんなで支えあい心ふれあうまち

基本理念

私たちの手によるまちづくり

基本施策

人と文化を育むまち

安心して暮らせるまち

ともに築く協働のまち

地域が支える健康と福祉のまち

環境と共生するまち

第6章 振興施策

地域コミュニティに期待される「協働社会の役割」が実現されるよう、次の振興策に取り組みます。

(1) 花北地区コミュニティ会議は、花北地区コミュニティ推進協議会と力を合わせ、地域住民、各種団体、事業者との連携のもと地域づくりに取り組みます。

(2) 地域と行政の協働による地域づくりの推進

「自分たちの地域は自分たちの手で地域づくりを進める」という地域づくりの理念のもと、地域と行政のそれぞれの役割を協働のパートナーシップによって、ともに考え、汗を流し、課題解決が図られるよう地域づくりを推進します。